

綾瀬市妊婦支援特別給付金支給事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）の影響を受けている妊婦に対して、精神的及び経済的な負担を軽減し、安心して出産できるよう生活を支援するために妊婦支援特別給付金（以下「給付金」という。）を支給することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(支給対象者)

第2条 給付金の支給の対象となる者（以下「支給対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 妊娠（妊娠週数3週（妊娠する前の最終月経の初日から数えて22日から28日までの期間）から出産するまでの期間をいう。以下同じ。）していること。
 - (2) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づき、本市の住民基本台帳に登録され、かつ、第4条に規定する申請日まで引き続いて本市に居住していること。
- 2 出産に伴い一時的に転居をしたこと、配偶者からの暴力を受けたことその他のやむを得ない事情により前項第2号に掲げる要件を満たすことが著しく困難であると市長が認める者については、同号に掲げる要件を満たすものとみなして、同項の規定を適用する。

(給付金の支給額)

第3条 給付金の支給額は、妊娠1回につき30,000円とする。

(給付金の申請)

第4条 給付金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、妊婦支援特別給付金申請書兼請求書（第1号様式）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 妊婦健康診査費用補助券（医療機関専用券）等妊娠が確認できる書類の写し
- (2) 振込先の口座情報が確認できる書類の写し

(支給の決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、速やかに内容を審査し、支給の可否を決定し、妊婦支援特別給付金支給（不支給）決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(決定の取り消し)

第6条 市長は、給付金の決定を受けた者が偽りその他不正な手段により給付金の支給を受けたと認めるときは、その支給決定を取り消し、既に支給した給付金の返還を命ずることができる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、給付金の支給に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年3月23日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに第2条に規定する支給対象者の要件を満たしている者に係る給付金の支給については、この要綱の規定は、その失効後も、なお、その効力を有する。

第1号様式（第4条関係）

妊婦支援特別給付金申請書兼請求書

申請日 年 月 日

（宛先）綾瀬市長

妊婦支援特別給付金の支給を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。										
ふりがな 申請者氏名 (妊婦本人)				母子健康手帳番号						
				生年月日		年 月 日				
住所										
居住地と住民票の住所が異なる場合はその理由 理由欄 ()										
電話番号 (日中連絡が取れる先) — —										
検査(診察)実施日 年 月 日 (妊娠週数 週) ※妊娠が確認できる書類に記載された実施日と妊娠週数を記入してください(複数回あるものは最新のもの)。										
振込口座 (申請者名義の口座を記入してください。)	フリガナ									
	口座名義人									
	金融機関名		銀行 金庫 農協			本店 支店(所) 出張所				
	金融機関コード					支店コード				
	預金種類		普通 ・ 当座			口座番号 (右づめ)				

同意事項									
<input type="checkbox"/> 綾瀬市(以下「市」という。)が公簿等で受給資格について確認を行うことに同意します。また、公簿等で受給資格を確認できない場合は、市が求める関係書類を提出します。									
<input type="checkbox"/> 妊婦支援特別給付金の支給後、支給要件に該当していないことが判明した場合には、妊婦支援特別給付金を返還します。									
申請者 _____									

添付書類									
1 振込口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かるもの）									
2 妊娠が確認できる書類（妊娠健康診査費用補助券（医療機関専用券）の写し）									

第2号様式（第5条関係）

妊婦支援特別給付金支給（不支給）決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長 古塩 政由 印

年 月 日付けで申請のありました妊婦支援特別給付金について、
次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 決定区分 支給
 不支給
(理由)

2 支給日 年 月 日 ()

この通知書は、支給が完了するまで大切に保管してください。